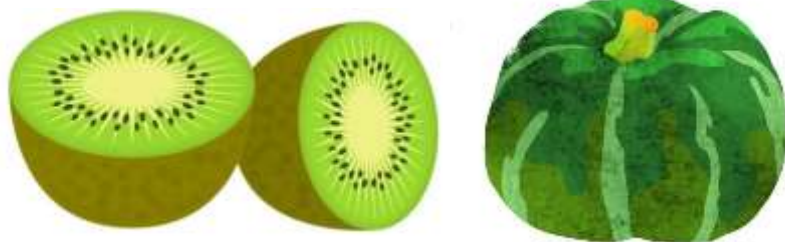
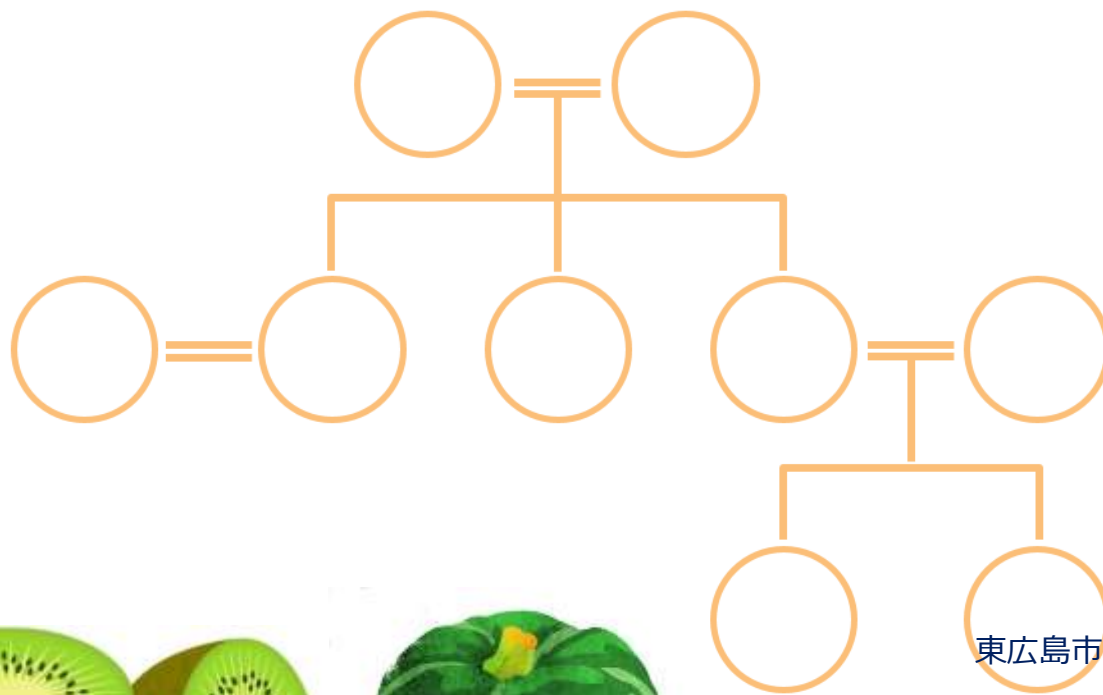




令和6年度権利擁護市民セミナー のん太の学校

「後見人が必要」と言われたらどうする？
安心して暮らすため学びましょう！
～ 成年後見制度について学ぼう ～



東広島市基幹型地域包括支援センター

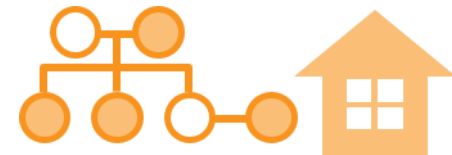
令和6年12月23日

13時30時～15時30（120分）

司法書士法人水野合同事務所

代表 水野 昌典

こんな時どうなる？



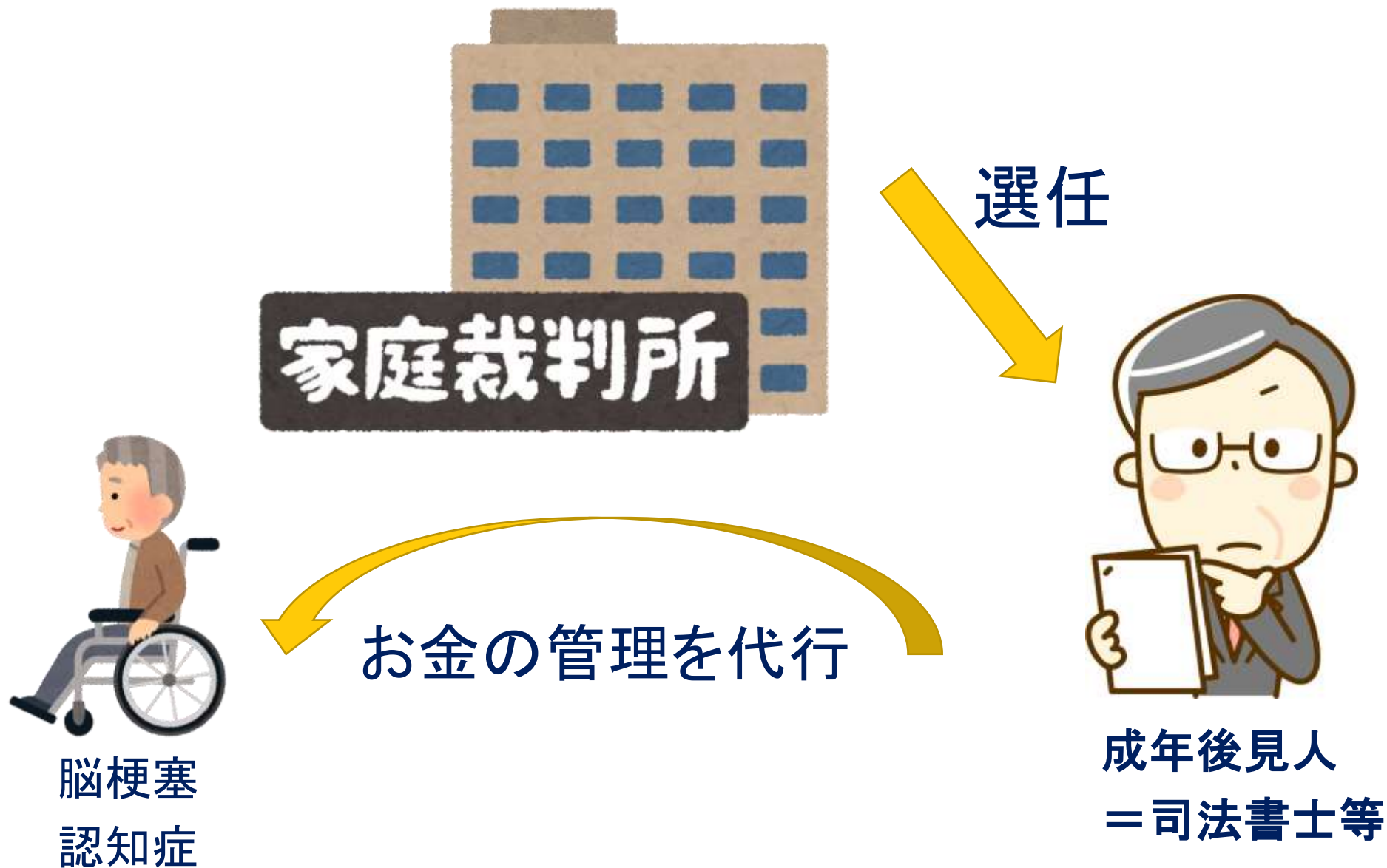
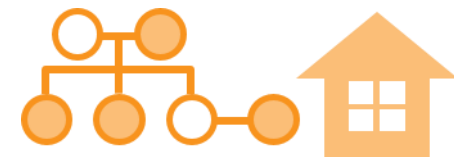
父親名義の定期預金の解約のため、長女が一人で銀行に行きました。定期預金は解約できるでしょうか？

- ① できる。
- ② できない。
- ③ 支店長にお願いしたら何とかしてもらえそう。

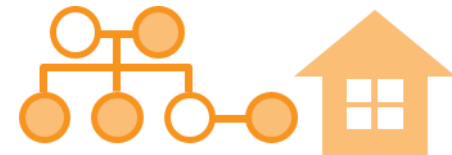
介護費用の支払いのために父親名義の
定期預金500万円を解約して普通預
金に入金したいのですが・・



後見人とは



こんな時どうなる？



成年後見人として選ばれる人の確率は、
「専門家」と「家族」とではどちらが多いでしょう？

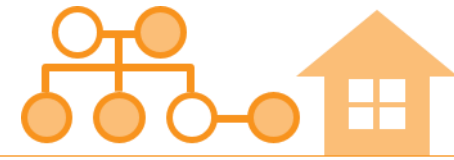
- ① 専門家
- ② 家族
- ③ 同じくらい



選任



こんな時どうなる？

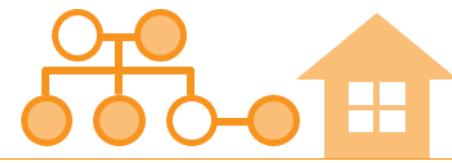


成年後見制度を利用した場合、家族が通帳やキャッシュカードを使って、当人のお金を払い出せるでしょうか？

- ① できる
- ② できない



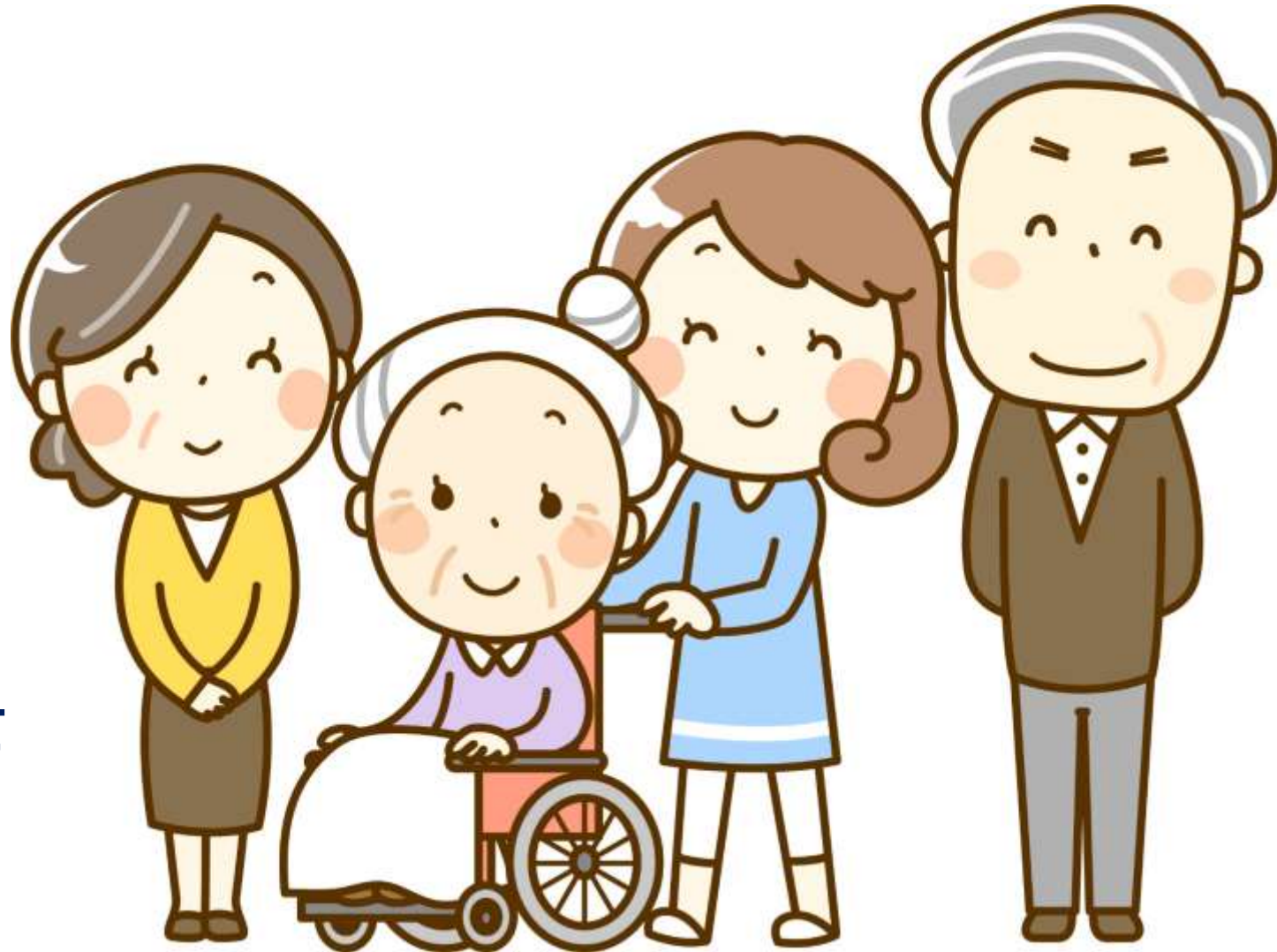
あなたが後見人ならどうする？



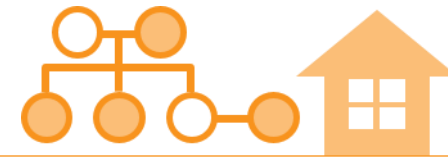
祖母に会いに帰ってくる子供へ交通費



後見人司法書士



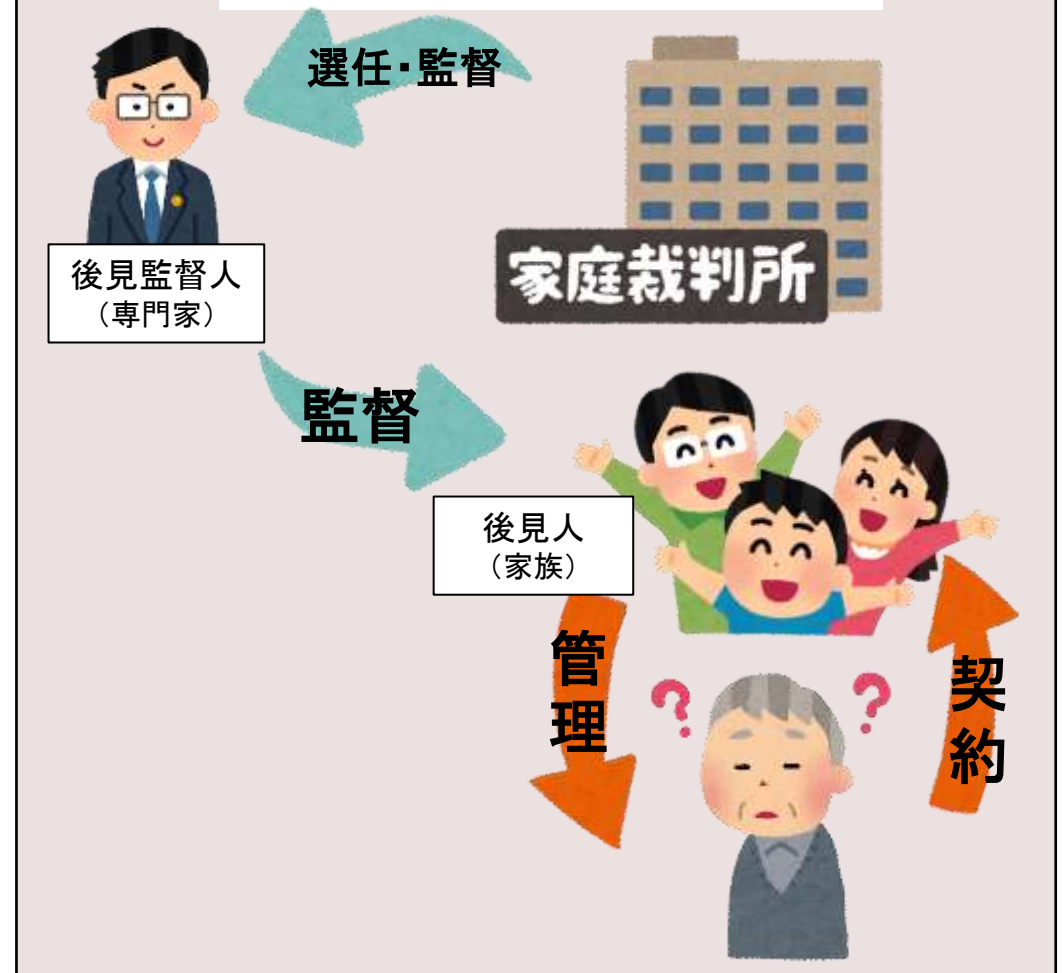
おさらい 法定後見と任意後見の違い



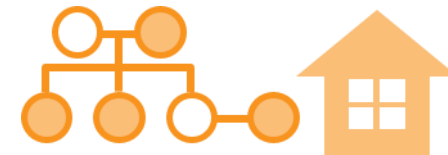
「法定後見制度」



「任意後見制度」



おさらい 法定後見と任意後見の違い



任意後見

元気なうち

契約



任意後見人

財産管理



監督



後見監督人

監督



家庭裁判所

法定後見



申立

能力
低下後



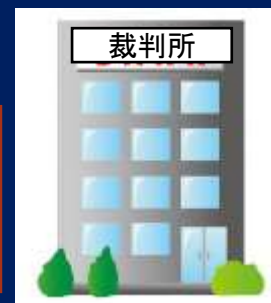
選任



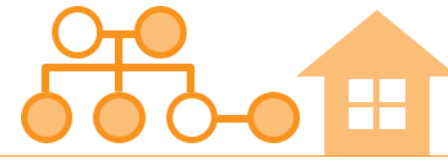
財産管理



監督



対策いつするの？



対策ができるのは、①のうちだけ

公証人役場

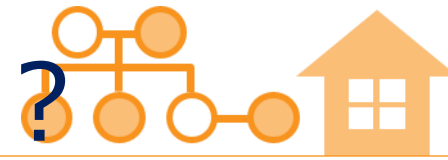
「住所氏名と生年月日は？」

「あなたの子供の名前は？」

「今日何しに来たの？」

認知症のテスト

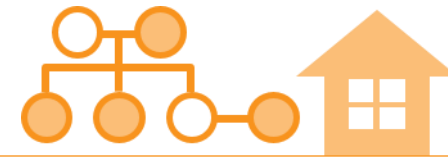
後見はどのようなことができる？



①食事の世話	
②お葬式	
③遺言	
④結婚、養子縁組	
⑤孫への小遣い	
⑥お祝いの贈り	
⑦株式投資	
⑧アパート建築	



こんな時どうなる？



ある朝、子供さんのいないAさんはいつもどおり起床しようとしたところ、ベットから落ちて腰を痛打。何とか自分で救急車は呼んだけれど入院することになりました。病院もその後に入る施設も**身元保証人（身元引受人）**が必要になるようです。。

誰に頼もうか？

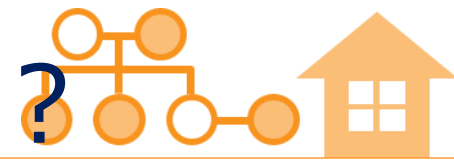


成年後見人
＝司法書士等



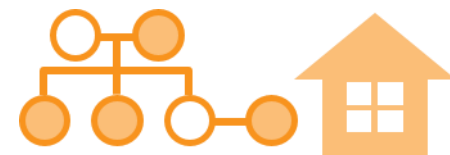
数十年あって
いない甥っ子

後見はどのようなことができる？



①預貯金の解約	
②財産調査	
③自宅の売却	
④役所への届出	
⑤税金の納付	
⑥借金の返済	
⑦施設入所契約	
⑧身元引受人	
⑨保証人	
⑩病院入院手続き	
⑪身元引受人	
⑫保証人	
⑬手術の同意	





Q 1 後見人とは

このたび、後見人に選任されましたが、後見人の仕事について教えてください。

A 後見人は、被後見人（後見を受ける人）に代わって、社会生活上の様々な手続や契約等の行為を行います。具体的には、①身上監護に関する行為と②財産管理に関する行為の2つのものがあります。そして、裁判所との関係では、行った職務の内容を報告するということが重要な仕事になります。

1 後見人の役割

後見人とは、被後見人に代わって、社会生活上の様々な手続や契約などを適切に処理し、被後見人の支援・保護のために役割を果たす人をいいます。

裁判所では、被後見人の生活や財産状況、親族関係など、様々な事情を考慮して、適切に職務を果たすことができる方を後見人に選任します。職務に専門知識が必要である、資産が多額である、適格性のある親族候補者がいない等の場合には、親族の意向にかかわらず、親族以外の第三者（弁護士、司法書士又は社会福祉士等の専門職）を後見人に選任することがあります。また、親族を後見人に選任する場合でも、専門職も一緒に選任したり、専門職の後見監督人を選任することもあります。

2 身上監護とは

被後見人の生活や健康、療養等の手続に関する職務をいいます（「療養看護」と呼ぶこともあります。）。例えば、被後見人の住居の確保、生活環境の整備、施設の入退所の契約、被後見人の治療や入院の手続などを行うことをいいます。

なお、被後見人を直接に介護する行為や、親族として被後見人を見舞うために日々施設を訪問するような行為は、必ずしも後見人の職務ではありません。医師等から求められる医療行為の同意も後見人の職務ではありません（親族に任せてください。）。

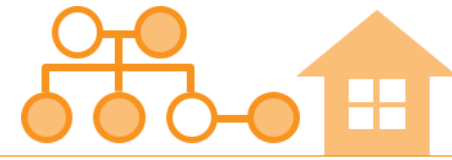
3 財産管理とは

被後見人の財産と収支の状況を正確に把握して、計画的かつ適正にその管理を行うことをいいます。例えば、日常的には、年金の受領、社会保険料や税金の支払、預貯金口座や保険証書の管理などを行い、保険金の請求や遺産分割協議などがあれば、その手続を行います。また、高額商品の購入など、被後見人が行った財産上の行為を取り消すこと（取消権の行使）も職務になります。

4 職務内容の記録と報告

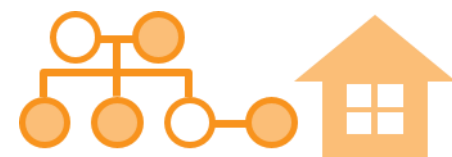
行った職務については、裁判所に対して定期的・自主的に報告することになり、また、裁判所から後見事務の詳細について説明を求めることがありますので、資料や記録（出納帳など）を残しておくことが必要です。裏付け資料がなく、説明ができない支出（使途不明金）が判明すると、損害賠償責任や刑事上の責任を追及される場合があります（→次頁に詳細）。

後見人の業務で注意すること！



- ・ 就任直後に、財産状況を家庭裁判所へ報告
- ・ 1年に1回、家庭裁判所に報告
- ・ 分別管理の徹底
- ・ 資料の保管





Q 4 初回の財産目録と収支予定表等の作成・提出

先日、審判書謄本とともに事務連絡文書が送られてきました。財産目録と収支予定表等を作成して提出期限までに提出するようにとの指示が書かれていましたが、これらはどのようなものですか。

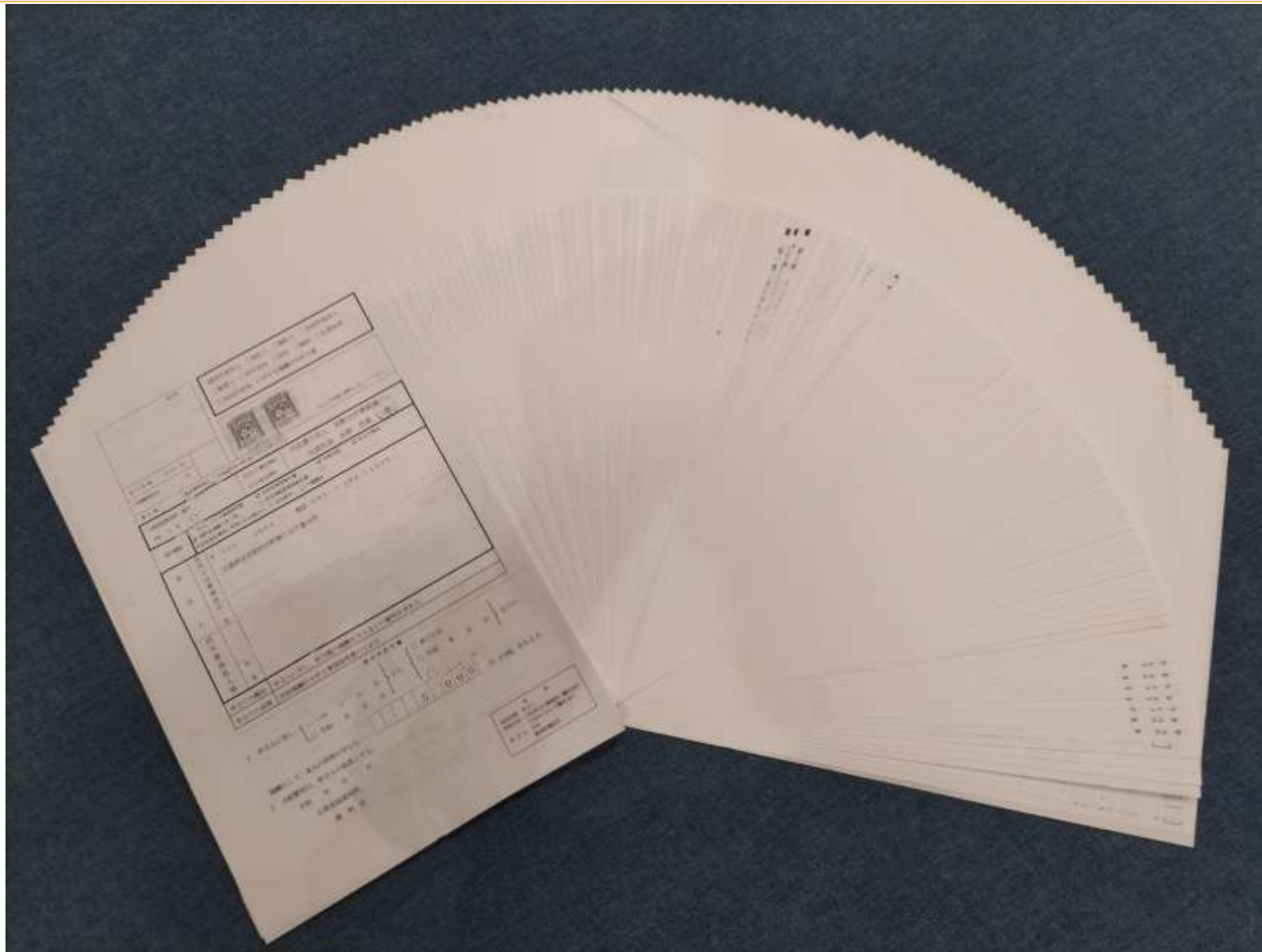
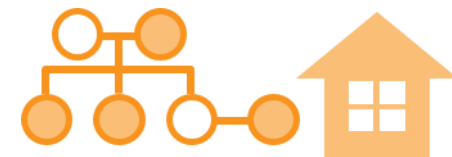
A 財産目録とは、不動産や預貯金などの被後見人の財産の詳細を記載した一覧表です。後見人は、財産目録とあわせて、収支の状況を記載した収支予定表及び臨時収支報告書を作成して、添付資料とともに裁判所へ提出し、その監督（審査）を受けます。

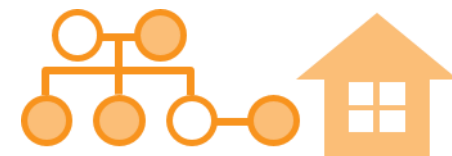
裁判所から後見人に郵送する提出期限を定めた事務連絡にも記載していますが、最初の財産目録等の提出期限は、審判の確定後、 以内です。

1 財産の調査

財産目録や収支予定表等の作成に先立って、後見人の職務が開始したら、速やかに被後見人の財産を調査してください。財産の調査は、預貯金口座の出入金の履歴や金融機関からの郵便物を確認する方法、法務局で不動産登記事項を確認するなどの方法があります。

また、日々の定期的な収入と支出の内容を確認し、滞納している家賃などがないかどうかにも注意してください。通帳などの資料が紛失していれば、再発行を受けて内容を確認してください。また、多額の現金が保管されている場合には、預貯金口座に入金して管理してください（手元に多額の現金を保管しないようにしてください。）。





年間収支予定表

1 収入

	種類、名称など	金額（年額）		入金方法	備考
1	国民年金	825,000	円		資料No.7
2	原爆手当	412,000	円		資料No.3-1
合 計		年額	1,237,000	円	

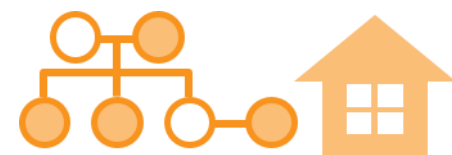
2 支出

	種別	金額（年額）		出金方法	備考
1	水道光熱費	28,000	円		資料No.3-1
3	施設費	1,350,000	円		資料No.9
4	介護保険料	65,000	円		資料No.8
5	後期高齢者医療保険料	3,000	円		
6	生命保険料	280,000	円		資料No.3-1
7	固定資産税	52,000	円		
9	本人小遣い	60,000	円		
合 計		年額	1,838,000	円	

3 収支の見通し

年間	601,000 円（月平均 50,083 円）の 黒字・赤字 であった。			
----	--------------------------------------	--	--	--





(基本事件 平成 27 年 (家) 第〇〇号 成年被後見人等 〇〇)

広島家庭裁判所 御中

後 見 事 務 報 告 書

本人の生活状況について

1. 現在の本人の住所を記載してください。

『住民票上の住所』

広島市南区〇〇一丁目〇〇番〇〇号〇〇様宅

『実際に住んでいる場所』(入院先, 入所施設などを含む。)

広島市南区〇〇二丁目〇〇番〇〇号 グループホーム〇〇 * 前回

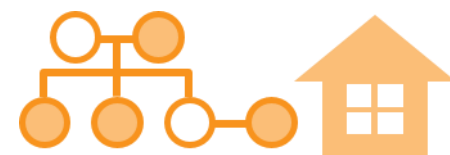
報告以降, 住所が変わった場合には, 確認できる資料(住民票, 入院や施設入所に関する資料など)を本報告書とともに提出してください。

2. 前回報告以降, 本人の健康状態や生活状況に変化はありましたか。

☒ 特にない。

☐ 以下のとおり変化があった。

健康状態は良好である。食事は普通食を三食残さず食べており、一日二回のおやつ(ドーナツやクッキー等)を食べるなど、食欲旺盛。体重も維持。



本人の財産状況について

1. 月々の定期収入と定期支出はいくらですか。

収入 月 103,083 円

支出 月 153,166 円

2. 前回報告以降、月々の定期収入と定期支出に変化はありましたか。

☐ 特に変わらない。

☒ どちらかが変わった。もしくは両方とも変わった。

→ (「変わった。」と答えた場合) 変わった理由及び変わった後の月額はいくらですか。

以下にお書きください。また、これらが確認できる資料も提出してください。

例) H26.12 遺族年金受給 月收入 27 万円 H27.4 施設料増額月支出 12 万円

投資信託配当金が月 10,833 円減額となった

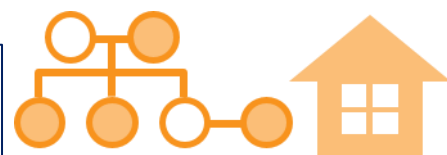
3. 前回報告以降、1 回につき 10 万円を超えるような臨時収入がありましたか。

☐ ない。 ☒ ある。

→ (「ある。」と答えた場合) その内容と金額はどのようなものですか。以下にお書きください。また、これらが確認できる資料も提出してください。

例) H26.11 不動産売却 1200 万円 H27.4 保険金受領 200 万円 H27.6 遺産分割 300 万円

H30.5 特別弔慰金 10 万円 (年額 5 万円・H29～H30 分)



4. 前回報告以降、1回につき10万円を超えるような臨時支出はありましたか。

☒ ない。 ☐ ある。

→ (「ある。」と答えた場合) その内容と金額はどのようなものですか。いかにお書きください。また、これらが確認できる資料も提出してください。

例) H27.2 介護用自動車購入 150万円

5. 前回報告以降、本人が得た金銭(定期収入、臨時収入の全てを含む。)は全額、今回コピーを提出した通帳に入金されていますか。

☒ はい。 ☐ いいえ。

(「いいえ。」と答えた場合) 入金されていないお金はいくらで、現在どのように管理していますか。また、入金されていないのはなぜですか。以下にお書きください。

6. 前回報告以降、本人の財産から、本人以外の人(本人の配偶者、親族、後見人自身を含みます。)の利益になるような支出をしたことがありますか。

☒ ない。 ☐ ある。

(「ある。」と答えた場合) 誰のために、いくらを、どのような目的で支出しましたか。以下にお書きください。また、これらが確認できる資料も提出してください。

例) H27.6 本人の孫の結婚祝い 10万円

7. その他、裁判所に報告しておきたいことがあればお書きください。

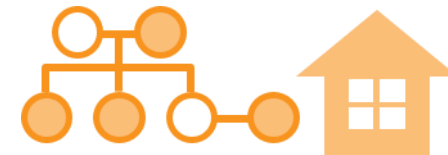
以上のとおり、間違いありません。

平成 30 年 12 月 27 日

住所 広島県安芸郡府中町柳ヶ丘 37-18

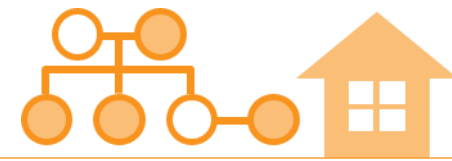
氏名 水野 昌典 印

電話番号 082-284-1345

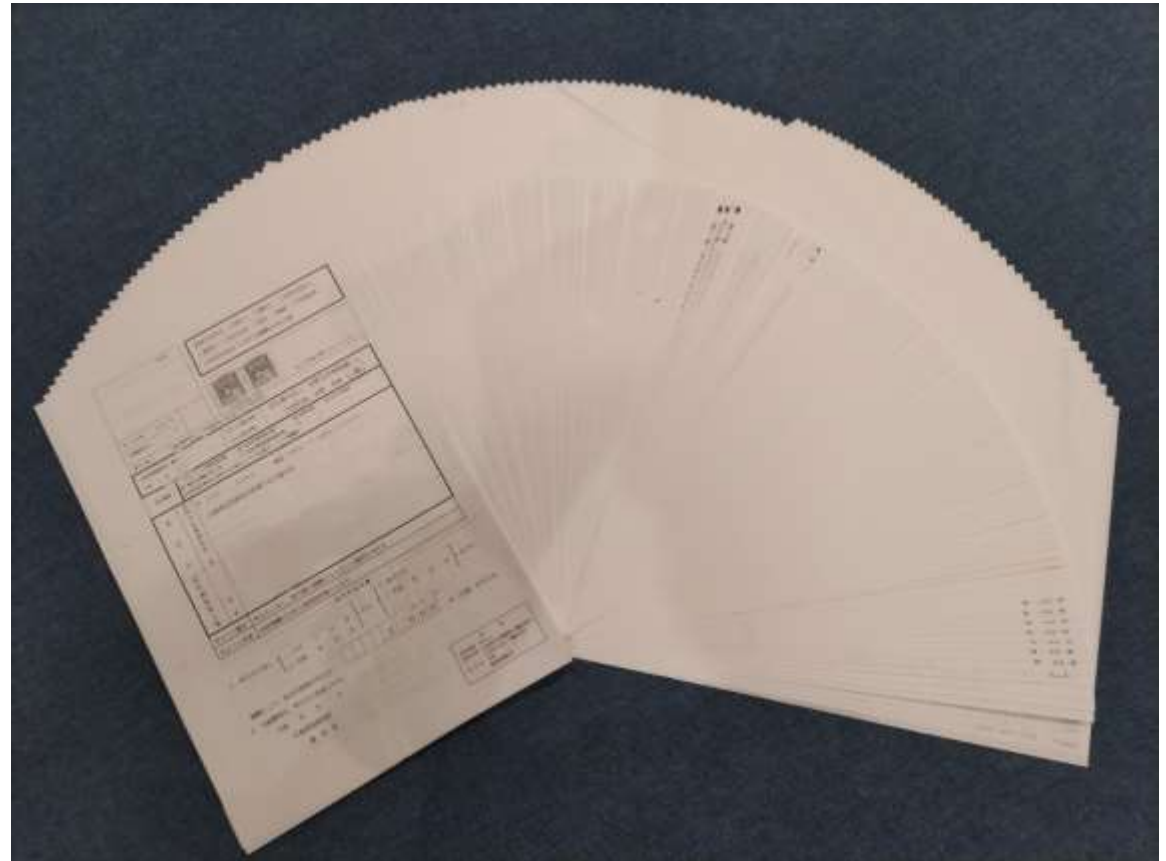


日付	業務内容
2017/12/03	府中町役場で弔慰金の請求手続きをおこなう。
2017/12/04	自宅の草むしりの請求書が届き、支払いをする。 除草と庭木の剪定で11,230円であった。
2017/12/27	本人の様子を見に施設に行くと、本人は部屋のベッドで眠っていた。昨日の日中は元気で、ディサービスで風邪をもらって帰ったのか、昨夜から37℃程度の微熱が続いているとのこと。 ホーム長の●●様に最近の本人の様子について伺う。 以前のように自宅に帰りたいとか自転車で外出したいと訴えることがなくなり、現在は南区青崎町にある山本整形外科に週に一回程度のリハビリに励んでいる様子。 3月に100歳を迎えることから、広島市からお祝い金として3万円を受け取ったとのこと。 本人が外出した際にお小遣いとして使う機会がないことから、もみじ銀行の通帳に入金した。 ●●様から相談を受ける。 本人が利用しているディサービスの契約更新が月に1回(月末)あり、施設から連絡をして親族の△△様に署名してもらっているという。その際に、私は財産の管理はしていないのに、署名だけこちらに頼まれて不愉快だ等の不満を毎回言われて困っているとのこと。
2018/01/28	2月に火災保険が満期を迎えるため、損保ジャパンに連絡をする。
2018/02/07	損保ジャパンから火災保険の更新書類が届き、必要事項を記入し、同日送付する。
2018/02/08	府中町●●一丁目の◇◇様から、本人の自宅の水道管が破裂し、水が漏れたため、水道の元栓を閉めたとの連絡が入る。

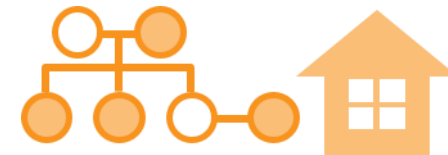
後見人のスケジュール



能力
低下後



後見制度の申立ての動機について



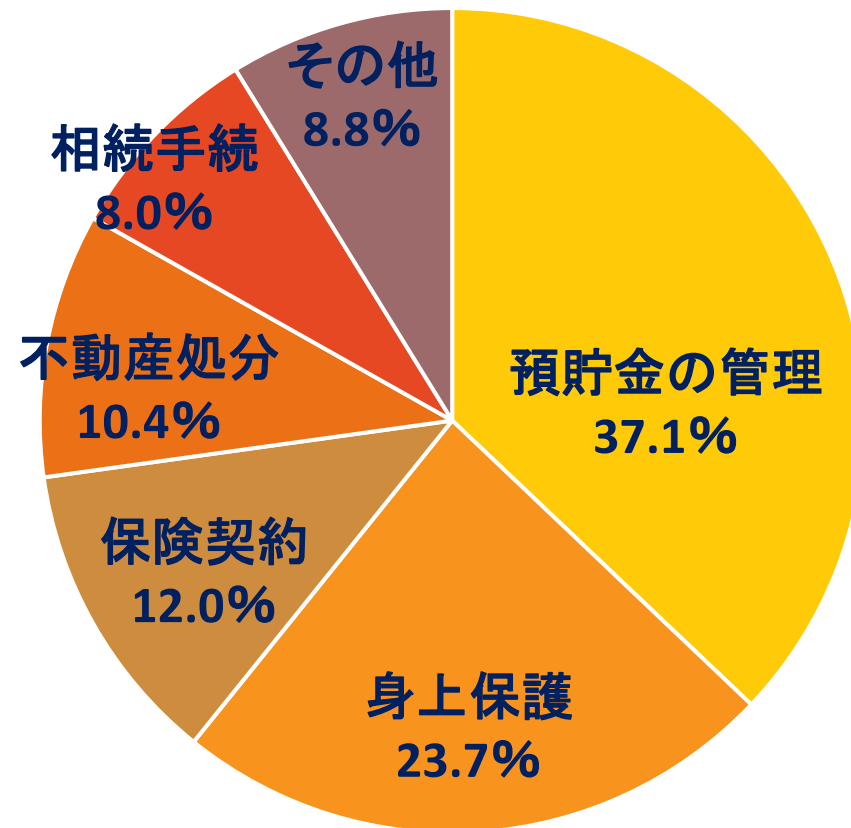
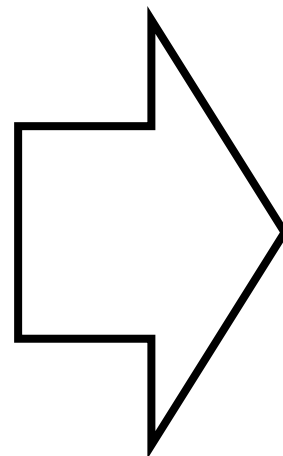
① 預貯金等の管理・解約

② 身上保護

③ 介護保険契約

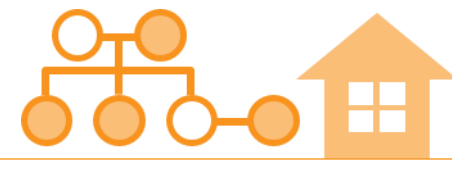
④ 不動産の処分

⑤ 相続手続き

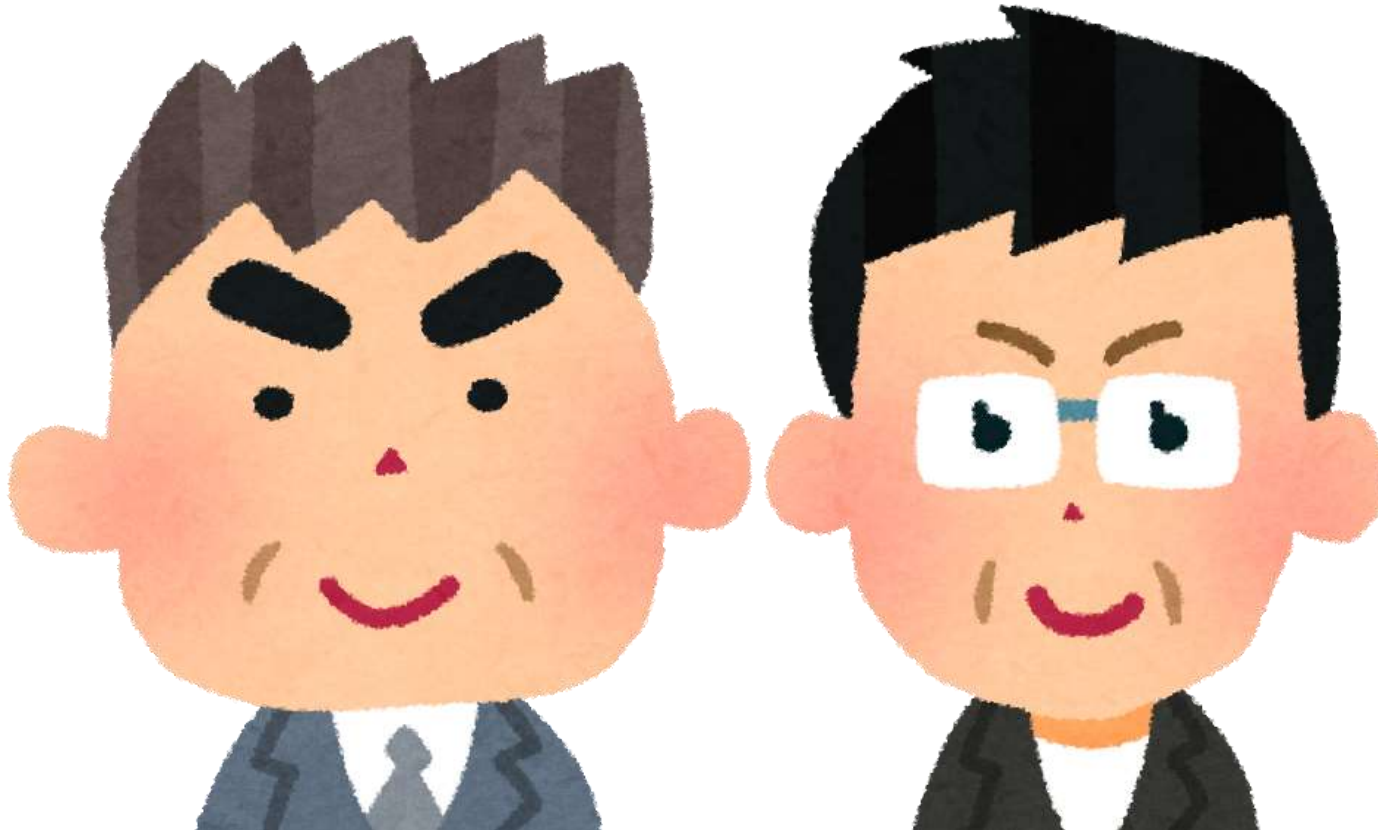
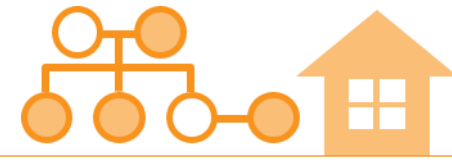


資料: 最高裁判所HP掲載 成年後見関係事件の概況(令和2年1月～12月)

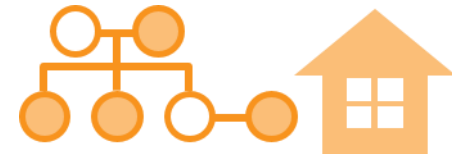
老後資金はいくら必要なの？



忘れられない夫婦



こんな時どうなる？



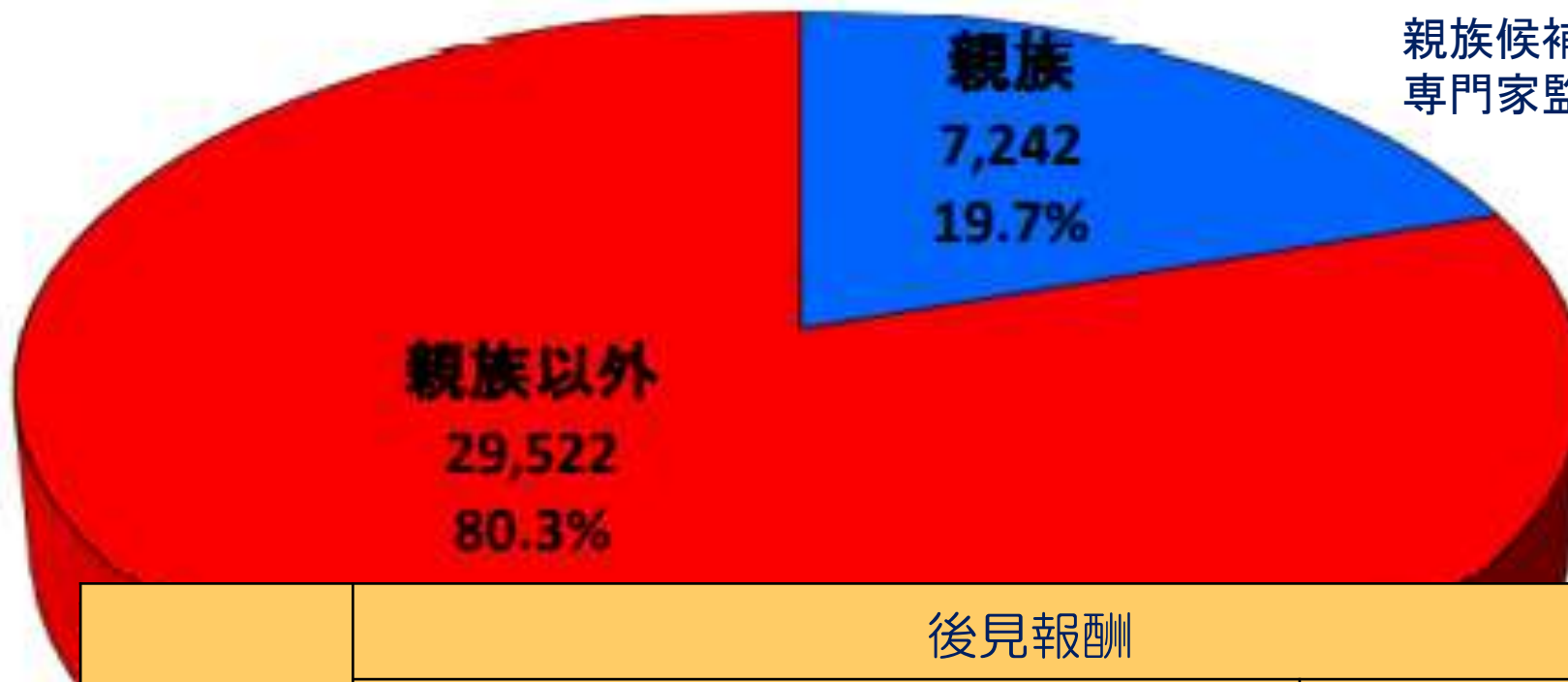
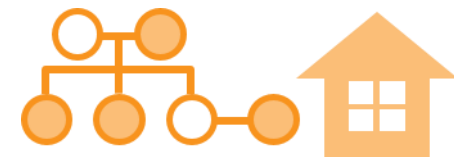
成年後見制度を利用した場合、成年後見人に毎月支払う報酬は次のうちどれでしょうか？

- ① 一律毎月20,000円
- ② 管理してもらう財産の額によって決まる。



専門家

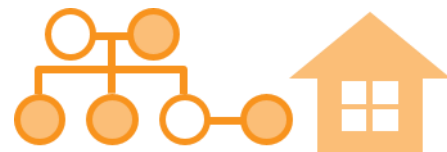
解決方法 後見人



親族候補の申立が23.6%
専門家監督人3.3%

	後見報酬		
	財産額		報酬月額
基本報酬	管理財産額 (預貯金等の額)	1 千万円まで	〇万円
		1 ～ 5 千万円まで	〇～〇万円
		5 千万円～	〇～〇万円

令和3年・平成30年最高裁判所事務総局家庭局資料より



母の財産管理 監督に14万円とは

主婦 濱田 滋子

(神奈川県 64)

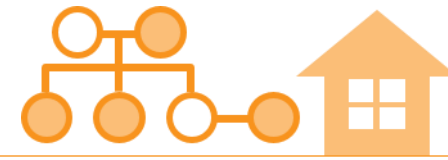
私は4年前、現在87歳の母の保佐人になりました。判断能力が著しく不十分な人にかわり財産を管理する成年後見制度に基づき、母の預金と年金収入について月々の支出報告を裁判所に提出します。

ところが昨年5月、流動資産が一定以上の人の保佐人には原則的に「監督人」をつけると裁判所から意向調査がありました。母がこつこつためた預金が基準額を超えていたのです。「監督人は希望しない」と回答しましたが、7月に裁判所から「司法書士を選任した」と通知があり、電話

で数回、面会で1度やりとりしたその方から今年6月、「年次報酬14万円が裁判所に認められた。支払ってほしい」と連絡がありました。

私あての裁判所の書面には「適切に事務が行われていると確認できた」とあったのに、その監督に14万円とは。問題ない家に訪問販売が来て、「いらない」と答えたのに簡単な目視点検で「14万円です」と言われたような感じがします。監督人がついた理由の説明もなく、今までの努力が否定された思いです。私は保佐人としての報酬は受け取っていません。14万円は母の年金2カ月分以上に相当します。

後見制度の手数料



後見制度の費用

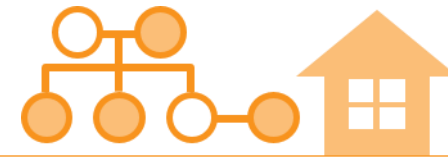
最初	項目	金額
	司法書士の申立費用	130,000
	医師の鑑定費用	70,000
	計	200,000
継続	専門職後見人報酬 (毎月)	20,000 ～50,000



親族後見人は
報酬が不要
ただ、
後見制度支援
信託の時は必要

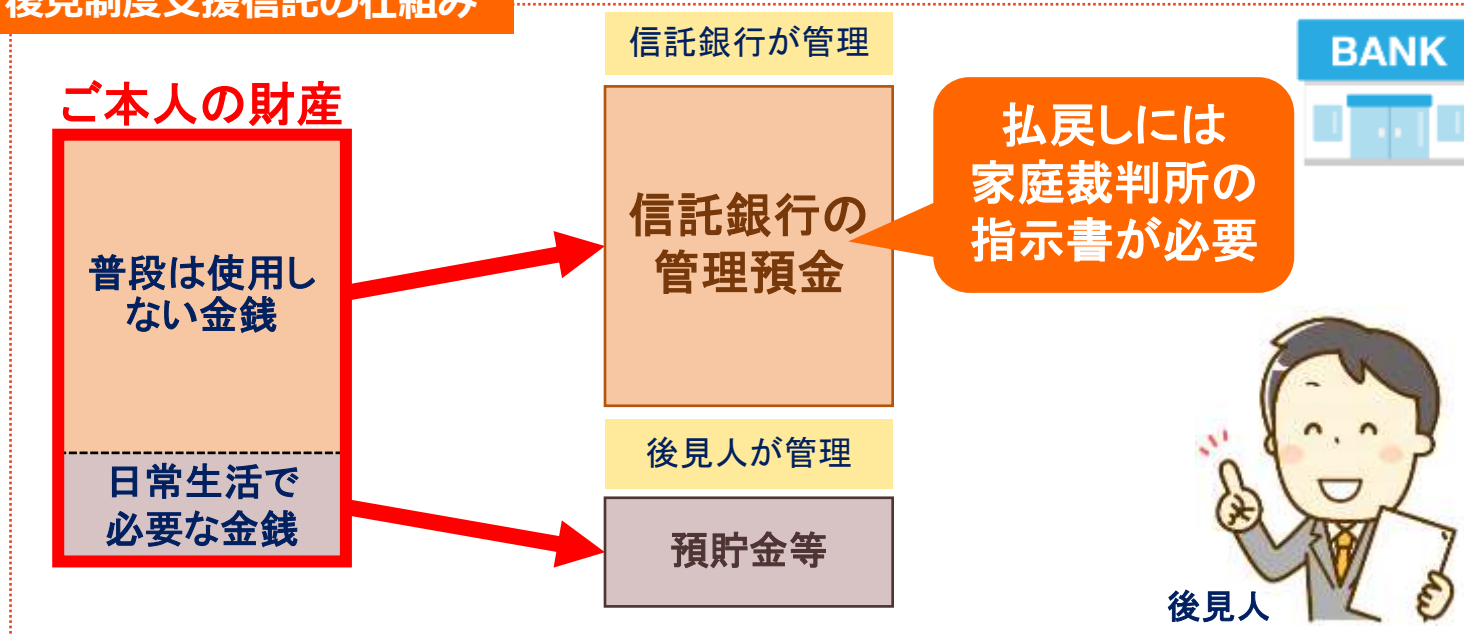


後見制度支援信託の概要

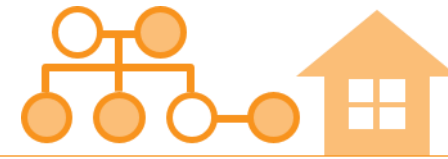


被後見人の預金を信託銀行に預け替えして、後見人の管理する財産の範囲を少なくし、**横領を防止するための制度**。
通常使用しない金銭を信託銀行へ。
財産を払い戻しするには、**家庭裁判所が発行する指示書が必要**。

後見制度支援信託の仕組み



法定後見制度



法定後見



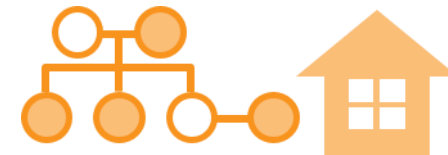
法定後見のメリット

- ①国が定めた人が財産を管理(安心)

法定後見のデメリット

- ①財産は現状維持が原則
- ②本人が死亡するまで続く
(後見制度支援信託)
- ③専門家報酬が発生するときも

後見人の費用のまとめ



後見人
親族
全期間



後見人選任
20万円

親族後見人
月々0円

相続発生

後見人
専門家
全期間



後見人選任
20万円

専門職後見人
月々2万円～

相続発生

後見人
専門家
↓
親族



後見人選任
20万円

専門職後見人
月々2万円～

BANK

後見支援信託
30万円

親族後見人
月々0円

相続発生

任意後見



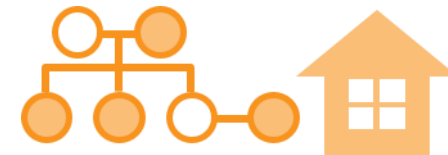
任意後見契約
15万円

判断能力低下時
10万円(後見開始)

任意後見人が親族0円
+
監督人の専門家2万～

相続発生
5万

後見人を選任するには？



後見申立から選任までのながれ

後見申立から選任まで、約1ヶ月半～4ヶ月かかりますので、ご了承ください。

① 後見準備打合①（スタートするか検討）

- ・ 後見のデメリットの説明・理解
- ・ 後見申立用の診断書・本人情報シートのお渡し・親族の同意書のお渡し
（診断書で、後見、保佐、補助のどれになるかが決まります）

② 後見準備打合②（事務書類収集）

- ・ 申立書類の内容聞き取り
- ・ 後見開始後の収支予定作成。1年分の通帳、施設費用、健康保険料等、保険証書、有価証券の明細、固定資産税明細等の預かり

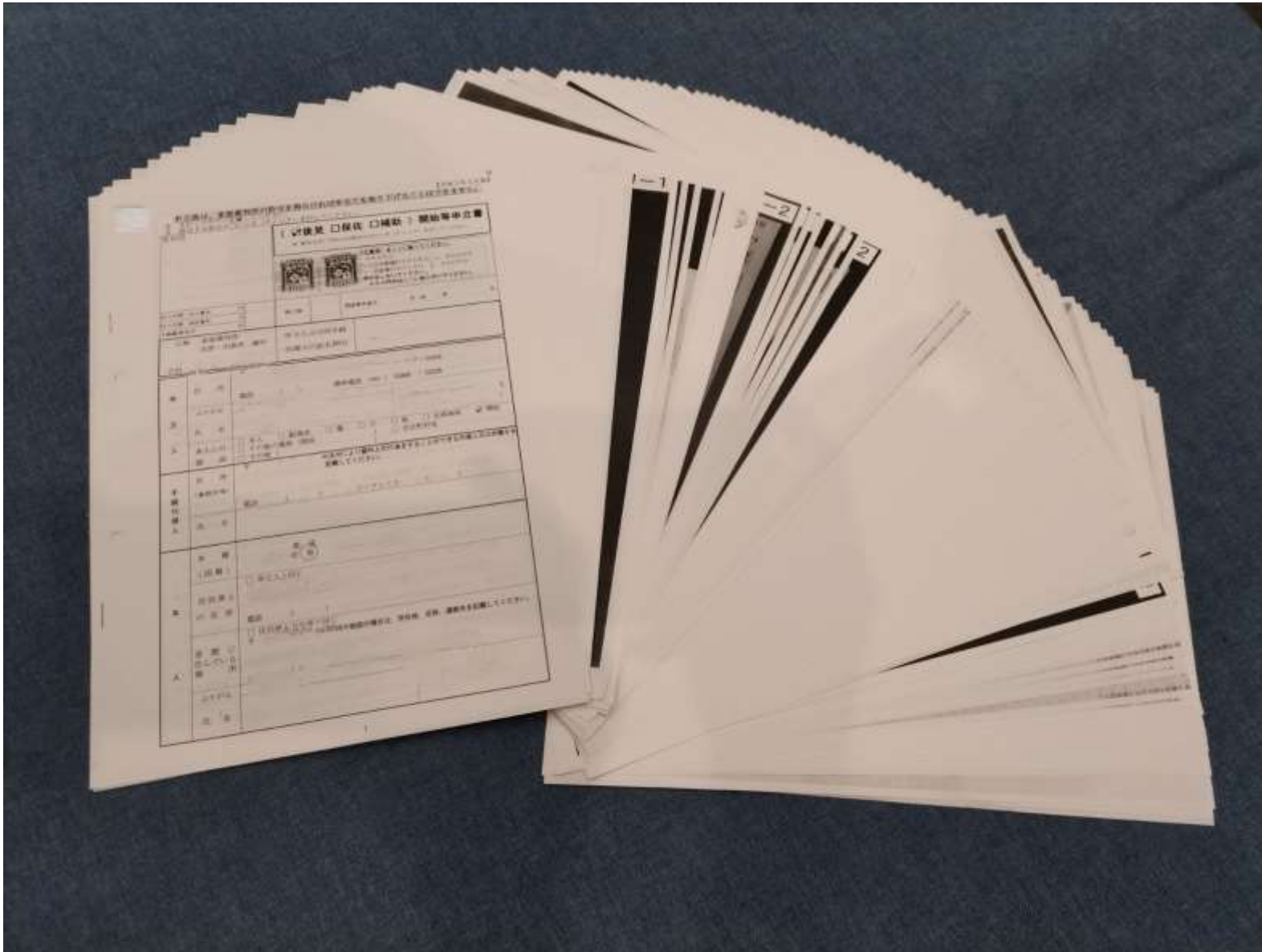
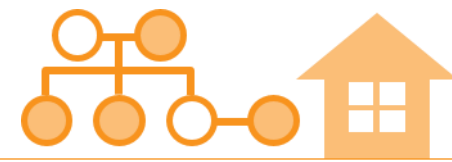
③ 後見開始申立

予め予約しておいた日時に申立人が家庭裁判所に出向き、調査官や参与員と面談し、事情を説明します。（2時間程度）

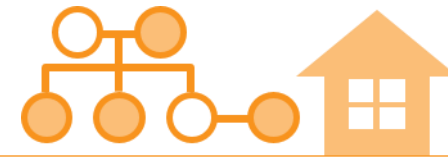
※ 鑑定が必要となる事案では、申立の時に鑑定料を納めます。



後見人を選任するには？



後見人を選任するには？



④ 審問・調査・鑑定等 約1ヶ月～3ヵ月程度（鑑定が入ると、さらに数ヶ月）

家庭裁判所が本人の判断能力がどのような状態（補助・保佐・後見）にあるか、後見人を誰にするかについて審理します。

- ・ 申立書類の審査
- ・ 本人と面談
- ・ 調査官審査
- ・ 必要に応じて、親族照会、医師による本人の判断能力の鑑定



⑤ 後見人等の選任

家庭裁判所から審判書が届きます。

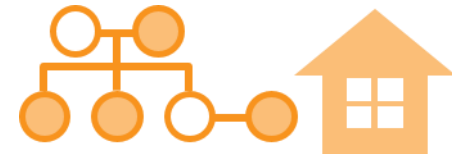
※ 必ずしも申立時の後見人候補者が後見人に選任されるとは限りません。



⑥ 審判の確定

審判書が届いてから約2週間後に審判が確定し、後見人としての業務開始となり、後見人に財産等の引き継ぎ（通帳等のお預かり）をします。

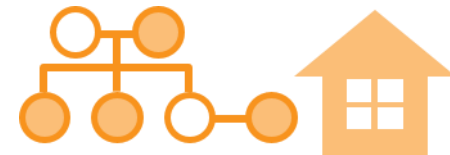
後見開始前の確認事項



(家裁の裁量で定まる事)

- 後見人候補者を立てて申立てをします。しかし候補者が必ず選ばれるとは限りません。別の司法書士または弁護士が選ばれるかもしれません
- 成年後見人の申立書作成の費用は説明のとおりです。申立人の負担です。本人の財産から出すことはできません。
- 成年後見人等の費用ですが、裁判所が決めた報酬額を1年に1回、本人の通帳から引き出します。報酬額は本人の財産と成年後見人の仕事量で決まりますが、平均的につきに3万円～5万円の間が多いです。

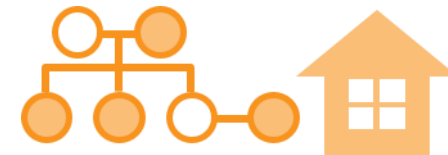
後見開始前の確認事項



(その他)

- 成年後見人等の申立て一度してしまうと、途中で取り下げることはできません（本人の保護のためです）
- 成年後見人等の選任がなされると、一生涯、本人がお亡くなりになられるまで、成年後見人等が付きます。本人が亡くなられた時点で後見人は辞任します。葬儀等のご親族がされることになります。
- 成年後見人等の仕事は財産管理と本人の身上監護です。成年後見人等が選任された時から本人の通帳等は全て成年後見人が管理致します。
- 成年後見人等は本人のためになることしかできません。親族の意見等を聞くことがありますが、基本的に後見人が判断し、家庭裁判所と確認しながらすすめていきます。ただし、医療行為の同意、保証人、身元引受人になることはできませんので、その場合は親族にお願いします。

民間療法（認知症対策）



解決策①

- 銀行と仲良くする

解決策②

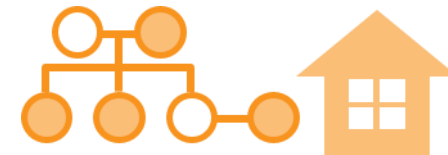
- キャッシュカード・タンス預金

解決策③

- 子供にあげる（元気なうち）
- 「認知症の方は、土地や建物の贈与・売却はできません」

後見人
避けたい

認知症への対応策



認知症対策しない

成年後見

- ① 専門家の報酬
- ② 硬直した財産管理

何もしない

- ① 預金がおろせない
- ② 亡くなるのを待つ

認知症対策する

任意後見

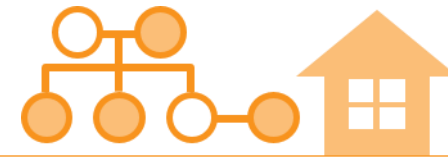
- ① 専門家の報酬
- ② 報告回数が多い
- ③ 認知症になった時

民事信託・家族信託

- ① 初期費用が高額
- ② 預かる人がいるか



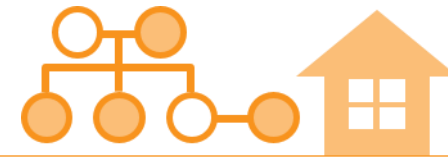
任意後見と成年後見の比較



成年後見のメリット	成年後見のデメリット
すぐに財産管理が始まる	誰が後見人になるかわからない(費用)
開始は家庭裁判所の手続だけ	必要に迫られてからなので、苦勞が多い
必要に迫られた場合のみ行える	
公的機関が関与しチェックが厳しい	
任意後見のメリット	任意後見のデメリット
自由に後見の内容を決定できる	判断能力があるうちでなければならない
後見人を自由に選ぶことができる	後見人としての手間は必要
公的機関が関与しチェックが利く	必ず監督人が必要(費用の問題)
	開始までに手続が多い
	突然死の場合は、手続が無意味

※任意後見の場合は、今の財産管理を依頼する任意代理契約を同時に行うことが多い

まとめ



① 成年後見制度の実際

「お祖母ちゃんと孫娘」 「大工さん夫婦」

② 後見人のメリット・デメリット

「パチンコ好きなご主人」

「母の財産管理に14万円」

③ 誰が後見人になるの？

「専門家が3/4、親族が1/4」

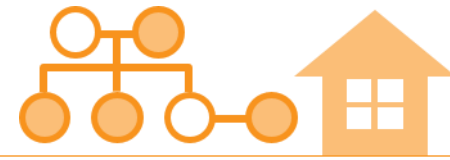
「成年後見制度支援信託」

④ 後見人は何をしてくれるの？

「お葬式は？手術の同意は？」



まとめ



⑤ 法定後見と任意後見人との違い

「後見監督人の報酬」

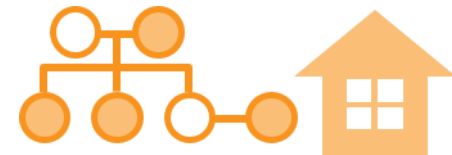
「本人が認知症になった時の問題」

⑥ 後見人の財産管理方法

「家庭裁判所へ報告」



Q&A~よくある質問~



- ☑ 夫はすでに認知症なんですが対策はできますか？
- ☑ 相続登記が義務化になったみたい。亡くなった祖父名義のままの土地があるけど、義務化の対象なの？
- ☑ どんな専門家のところで相談したらよいですか？





ご清聴ありがとうございました!

師に恵まれ、人は変われることを体感して以後、人の変化成長に関わりたいと教員を目指した。が、夢をあきらめ、家業である司法書士に。多くの家族に関わることで、円満な家庭は必ず実現できるとの信念から、相続手続や、民事信託、後見手続等を行うことで、先代から引継いだ時は4名の事務所が、現在では40名(司法書士7名を含む)を超え、県内の司法書士事務所としては、最多クラスの事務所に成長。一度はあきらめた教員であったが、違う形で人の変化に関われることを喜びとし、日々精力的に活動している。



事務所概要	
事務所名	司法書士法人 水野合同事務所
代表	水野昌典 広島県司法書士会所属 会員番号0791
住所	広島県安芸郡府中町柳ヶ丘37-18
連絡先	082-284-1345

